

若者の人材確保！定住促進！！

佐渡市奨学金制度をご利用ください

本年4月から新たな制度に移行し、佐渡に定住することでお貸しした奨学金の返還を免除する内容に変更しています。



奨学金制度の概要

◆対象学校

- ・専門学校、短期大学、大学
- ・高等学校

4パターンから金額を自由に選択

奨学金の貸与額

専門学校・短大・大学	入学年度(年額)	入学年度以外(年額)
	130万円	100万円
100万円	80万円	
80万円	60万円	
60万円	40万円	
高等学校	月額	1万5千円
	入学一時金	10万円

佐渡市民であれば
成績や収入の要件なしで
奨学金制度を利用できます

※ただし、高等学校に通学する場合に限り、世帯の収入要件があります。

奨学金の返還が全額免除になります！

学校を卒業した後10年の間に佐渡に住み、継続して5年間就労すると奨学金の返還が全額免除となります。

卒業後、すぐに佐渡で5年間就労した場合…

卒業後					
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
佐渡市在住・5年間就労(返還猶予)					返還免除

奨学金の全額返還免除を契機とした若者の定住促進を図っています

これまでに返還した奨学金は、全額免除になった場合、全額還付されます

卒業後、いったん市外に在住し、10年の間(卒業後)に佐渡に戻り5年間就労した場合…

卒業後									
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
市外在住(奨学金返還)				佐渡市在住・5年間就労(返還猶予)					

**返還免除
全額還付**



学校を卒業した後10年の間に佐渡に住み、継続して5年間就労することがポイント！